

平成 26 年度 第 1 回

「経営計画作成セミナー&個別相談会」のご案内

日本商工会議所では、小規模事業者が、商工会議所と一体となって、販路拡大に取り組む費用の2/3を補助する「小規模事業者持続化補助金」の募集を行います。

当所では、販路開拓の取り組みをお考えの皆様にご補助金を有効活用していただくため、下記のとおり「経営計画作成セミナー」および「個別相談会」を開催させていただきます。

是非、この機会にご参加いただきますよう、ご案内申し上げます。

【経営計画作成セミナー】

	開催日	時 間	会 場	テーマ
第 1 回	4 月 21 日 (月)	各回とも 18:00～20:00 (開場 17:30) [3 回シリーズ]	伊勢商工会議所 4 階 中ホール (定員 20 名)	経営計画作成の意義、計画立案の進め方 等
第 2 回	4 月 25 日 (金)			顧客ニーズと市場の動向、自社の強み 等
第 3 回	4 月 28 日 (月)			経営方針策定、目標と今後のプラン設計 等

【経営計画作成に関する個別相談会】 (上記セミナー受講者が対象)

	開催日	時 間	会 場	内 容
第 1 回	5 月 12 日 (月)	各回とも 17:00～21:00 1 事業者当たり 30 分間×2 回	伊勢商工会議所 4 階 中ホール (事前予約制)	3 回のセミナー参加を経て作成した経営計画のブラッシュアップ等、様々なご相談に対応します。
第 2 回	5 月 19 日 (月)			

【小規模事業者持続化補助金】

受付締切：5 月 27 日 (火) 17:00 必着 (日本商工会議所 小規模事業者持続化補助金 事務局)

◎小規模事業者持続化補助金

小規模事業者 (注1) が、商工会議所と一体となって、販路拡大に取り組む費用の2/3を補助します。

【補助上限額：50 万円 (注2)】

(注1) 小規模事業者とは、製造業その他の業種に属する事業を主たる事業として営む会社および個人事業主であり、常時使用する従業員の数が20人以下 (卸売業、小売業、サービス業 (宿泊業・娯楽業は除く) に属する事業を主たる事業として営む者については5人以下) の事業者です。

(注2) 75 万円分の経費に対して、その2/3の50 万円を補助します。全体の補助対象経費が100 万円、200 万円と要した場合、そのうちの75 万円が補助対象となり、50 万円が補助されます。また、全体の経費が60 万円の場合、60 万円が補助対象となり、40 万円が補助されます。

(注3) 雇用を増加させる取り組みについては、150 万円の経費に対して、その2/3の100 万円を補助上限とします。

(注4) 従業員5 人以下の小規模事業者を優先的に採択します。

(注5) 支払いを受けた補助金は、融資のように返済する必要はありません。

※補助金の詳細は「小規模事業者持続化補助金」HPへ ⇒⇒⇒ <http://www.jizokukahojokin.info/>

【お申込方法】 経営計画作成セミナーおよび個別相談会へ参加ご希望の方は、伊勢商工会議所までお電話またはFAXにてお申込ください。 TEL:0596-25-5155 FAX:0596-23-1151

伊勢商工会議所 中小企業相談所 行

FAX ⇒ 0596-23-1151

事業所名				氏 名		
TEL			FAX			従業員数
住所				業 種		
					名	